

令和5年第9回まちづくり委員会 運営委員会（報告）

開催日時 令和5年9月6日(水)午前10時から11時まで

清瀬市役所3階 会見室

参加者 関根委員長、竹内副委員長、大森委員、花岡委員、前川委員

事務局 市民協働課 根津

1 報告事項

(1) 前回委員会後の各グループの動き

ア 提案審議グループ

①提案No.20～31の回答案作成。事務局へ送付済み

②提言案作成。事務局へ送付済み

イ 条例審査グループ

①条例運用調査の調査項目を事務局と調整→確定

ウ WSグループ

①アンケート実施に向けた調整

②9月1日から3日までアンケート実施

(2) 令和5年第8回まちづくり委員会後の意見

→ 特になし

(3) 「清瀬市まちづくり基本条例に関する提案」の審議結果について（報告）

No. 1、6、7、9、14、16、18、19 → 決裁後に提案者へ送付する（事務局）

(4) (仮) まちづくり委員会調査

→ 条例運用状況調査、過去提言調査ともに調査項目を確定

決裁後に全課を対象に調査する（事務局）

(5) 街頭アンケート

ア 調査方法について

紙ベースでの調査、ボードを活用した調査以外に、Google フォームを活用した調査、サロン等で配布して調査を実施した。

→①調査の目的は多様な方法で市民の意見を聞くことから、Google フォーム・サロン等での調査も件数に入れる

②街頭アンケート調査報告の際にWSグループから報告する

(6) 市長提言回答

事務局から写しを各委員に配布する。

(7) 新規提案の数 1

2 審議事項

- (1) 市民提案 No. 32、33 について
→ 審議せず、委員長が回答案を作成することについて決議する
- (2) 12月まちづくりフォーラムについて
時間と場所について決議する。(竹内副委員長が資料を作成)

3 協議事項

(1) 提案審議グループ

- ①提案 No. 20～31 の回答文について
9月本会議までに事務局が確認・調整し、委員へ送付する。
- ②市長提言案
委員長・副委員長に送付し確認後、事務局で調整する。

(2) 条例審査グループ

- ①まちづくり基本条例の運用状況に関する調査の評価について
評価項目の検討

(3) WSグループ

- ①街頭アンケートについて
調査結果のまとめ方の検討

4 12月まちづくりフォーラムまでのスケジュール共有

- ☞ 市報掲載 12月1日号
- ☞ 市報原稿依頼→11月1日
- ☞ 市報原稿案決定→10月24日まちづくり委員会
→ 9月の本会議で時間と場所が決定したら11月15日号の市報に掲載する。

5 次回の運営委員会

令和5年10月12日(木) 10時～ 市役所4階 研修室1